4/1 平成28年（2016年） No.1330

◆ 渋谷区 ☎(3463)1211(代)

http://www.city.shibuya.tokyo.jp/

(携帯サイト) http://www.city.shibuya.tokyo.jp/m/

渋谷区役所は庁舎建替え中のため、仮庁舎へ移転しています　移転先 ▶ 渋谷1-18-21

4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」がスタートしました

介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）は、元気な高齢者から要支援の人まで、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活するために、介護予防と日常生活の自立を支援する事業です。

総合事業の開始により、これまで国で一律に行なっていた介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）と介護予防通所介護（デイサービス）が、区で実施するサービスとなります。今後、サービスの選択や利用できる対象者の幅が広がり、一人ひとりの状態に応じたよりきめ細かいサービスが利用できるようになります。

総合事業のサービスは次の2つの事業で構成されます

●介護予防・生活支援サービス事業

訪問型サービスと通所型サービスを提供します。これまでの訪問介護、通所介護と同じ内容のサービスのほか、区が独自に設けた、利用者の費用負担がより少ないサービスがあります。

対象▶要支援1・2の認定を受けた人、基本チェックリストで事業対象者と判定された人

※詳しくは問い合わせ、または区ホームページをご覧ください。

●一般介護予防事業

体操教室、口腔機能の向上教室など、健康維持や向上を目的とした事業です。

対象▶65歳以上の自分で通所可能な人

種類	内容
健康はつらつ事業（文化講座・運動講座）	・文化講座 パッチワークや粘土細工など、年間を通じて月ごとにさまざまな講座を実施します。 ・運動講座（6ページを参照） ヨガ、太極拳、ストレッチなどの運動プログラムを実施します。
運動器の機能向上事業（高齢者健康トレーニング教室）	転倒の防止と筋力の維持・向上のため、マシントレーニング、ボール、セラバンドを使った運動やストレッチを行います。
口腔機能の向上事業（歯っぴぃ健口教室）	健口体操や口腔清掃実習など、口腔機能低下予防のための事業を行います。お口を健康に、おいしく楽しくいつまでも若々しい表情を保ちましょう。

※各事業の開催日や申込方法は、随時、区ニュースや区ホームページなどでお知らせします。

総合事業への移行時期

要支援の認定を受けている人の訪問介護と通所介護は、28年4月1日以降の最初の介護認定有効期限で「介護予防・生活支援サービス事業」に移行します（要介護から要支援になった人も移行します）。

※このため、移行時期は人によって異なります。

サービス利用の流れなど、つづきは2ページをご覧ください。

問 高齢者福祉課サービス事業係（☎3463-1873、FAX 3463-2873）

4月15日号から しぶや区ニュースをリニューアルします

発行日　毎月1日・15日の月2回

1 カラー12ページの紙面になります

ビジュアルを通じて、より読みやすくわかりやすい、親しみやすい紙面を目指します。

2 区民のみなさんが主役のページができます

コミュニティFM「渋谷のラジオ」（87.6MHz）の番組と連動し、地域で活躍する人（ローカルスター）が紙面をかざります。区民のみなさんの顔が見える、声を聞くことができる区ニュースにします。

3 区内の全世帯に戸別配布します

これまでの新聞折込から各戸配布に変更し、毎号、区内の全世帯に配布します。

区が委託した事業者の配布員（「渋谷区広報紙等配布従事者」の腕章を着用）が、各世帯のポスト（集合住宅は集合ポスト）に直接投函しますので、ご理解とご協力をお願いします。

配布には、発行日を含めて最長5日間程度かかる場合があります。

発行日を含めて5日間を過ぎても届かない場合は、お手数ですが広報コミュニケーション課までご連絡ください。

●区ニュースのリニューアルに伴い、掲載するイベントなどの申込開始日なども余裕を持った設定にします。

●区ニュースは、区施設のほか、区内の郵便局・駅広報スタンド・ファミリーマート（一部）・信用金庫（一部）・公衆浴場でも配布しているほか、区ホームページ（発行日が土・日曜日、祝日にあたる場合は、直後の平日から掲載）でもご覧になれます。

問 広報コミュニケーション課広報広聴係（☎3463-1287、FAX 5458-4920）

◀1ページからのつづき

総合事業　サービス利用の流れ

区内在住で65歳以上の人

※第2号被保険者（40〜64歳）は従来どおり要介護認定申請を行なってください。

お住まいの地域を担当する地域包括支援センターや担当のケアマネジャーに連絡、相談をします

希望や状態を確認します

- ショートステイ、福祉用具貸与などのサービス利用を希望する場合 → **要介護・要支援認定申請**
- 訪問介護や通所介護のみの利用を希望し、迅速に手続きしたい場合 → **基本チェックリスト実施**（運動機能などに関するアンケート）
- 介護保険や総合事業の対象外であった場合
- 自分で通所できる

希望する場合

要介護認定　要支援認定　非該当　事業対象者　非該当

区から被保険者証を交付

区から被保険者証を交付

訪問・通所サービス以外の利用の有無　利用しない　利用する　訪問型サービス 通所型サービス

自分で通所できる

介護サービス

介護予防サービス（ショートステイ、福祉用具貸与など）

介護予防・生活支援サービス事業

一般介護予防事業

介護予防・日常生活支援総合事業

すでに要支援の認定を受けている人へ

ショートステイ、福祉用具貸与などのサービスに変更はありません。従来どおりのサービスを利用できます。
詳しくは、お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ問い合わせてください。

問 高齢者福祉課サービス事業係（☎3463-1873、FAX 3463-2873）

骨髄移植ドナー支援事業が始まりました

骨髄・末梢血幹細胞の提供者に、骨髄移植ドナー支援事業奨励金を交付します。

対　象	①区内在住で、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了した人（ドナー） ②ドナーが勤務している事業所
奨励金	骨髄・末梢血幹細胞の提供のための通院・入院の日数（上限7日）に応じた額 ①ドナー▶1日につき20,000円 ②事業所▶1日につき10,000円
提出書類	①ドナー▶申請書、骨髄バンクが発行する証明書 ②事業所▶申請書、ドナーとの雇用関係を証明する書類
提出先	区役所仮庁舎第三庁舎1階地域保健課地域医療係へ郵送または持参 ※申請書は地域医療係で配布、または区ホームページでダウンロード可。

問 地域保健課地域医療係（☎3463-2433、FAX 5458-4978）

「渋谷区みどりの整備方針（案）」についてパブリックコメント制度により意見を募集します

寄せられた意見を参考に方針の作成を進めます。

▶案の配布場所
4月15日まで区役所仮庁舎第三庁舎1階緑と水・公園課、第一庁舎3階経営企画課・区政資料コーナーで配布
※区ホームページで閲覧可

▶意見書の提出方法
4月15日（消印有効）までにハガキ・便せんなどで〒150-8010（住所不要）渋谷区役所緑と水・公園課計画調整係へ郵送または持参
※ファクス、電子メール（✉pbcm2015@city.shibuya.tokyo.jp）も可

▶記入内容
意見、住所、氏名、在勤・在学の人は勤務先または学校名と所在地、区内事業者・法人・団体は事業者・法人・団体名と代表者氏名および所在地、利害関係のある人はその理由
※記入漏れがあると、正式な意見として取り扱えない場合があります。

問 緑と水・公園課計画調整係（☎3463-2879、FAX 5458-4946）

コミュニティFM「渋谷のラジオ」（87.6MHz）で区の広報番組の放送が始まります

区の番組の放送内容とスケジュール（予定）

新たに開局したコミュニティFM「渋谷のラジオ」を活用し、区からもさまざまな情報を発信していきます。4月1日放送スタート。ぜひお聴きください。

番組名	内　容	放送日と放送時間帯
区広報番組「ラジオしぶや区ニュース」	区広報紙「しぶや区ニュース」の掲載内容を放送します。金曜日は特集番組として区長の出演も予定しています。	月〜金曜日の1日3回　各10分 ①11:00〜11:10 ②16:00〜16:10（金曜日のみ17:00〜17:10） ③21:50〜22:00（金曜日のみ19:50〜20:00）
区民コミュニティ番組「渋谷隣人祭り」	地域で活躍する区民などにスポットを当ててその魅力を紹介します。	火曜日 11:15〜12:00（45分）
観光情報番組「Hello from Shibuya」	渋谷を訪れる外国人観光客などに向けた観光情報を発信します。	火曜日 16:20〜16:50（30分）

問 広報コミュニケーション課広報広聴係（☎3463-1287、FAX 5458-4920）

★区民サービスセンター（渋谷ヒカリエ8階）は、窓口を月〜金曜日11:00〜19:00、土曜日9:00〜17:00に開設します。※4月29日は休業

家具の転倒防止対策と防災用品などのあっせん

1 家具転倒防止金具の取付と家具の移動（無料）

家具転倒防止金具の取付、家具の移動に加え、新たに家具へのガラス飛散防止フィルムの貼付作業も無料で実施します。

対　象▶

区分	対象
区分1	単身の高齢者および高齢者のみの世帯
区分2	寝たきりの高齢者がいる世帯
区分3	身体障害者手帳1～3級を持つ人がいる世帯
区分4	愛の手帳1～3度を持つ人がいる世帯
区分5	精神障害者保健福祉手帳1・2級を持つ人がいる世帯

申　込▶ハガキに「家具転倒防止金具取付等の申込」と明記し、住所・氏名・電話番号・対象区分・連絡希望時間帯を記入し、〒150-8510（住所不要）渋谷ヒカリエ8階防災センターへ郵送または持参
※電子申請も可

内　容▶**家具転倒防止金具の取付**
たんす、食器棚、冷蔵庫などの家具類に、家具転倒防止金具（L型金具、ベルト式、ストッパー式、ポール式）を取り付けます。

▶**ガラス飛散防止フィルムの貼付**
家具（食器棚、本棚など）にガラス飛散防止フィルム（透明の粘着フィルム）を貼り付けます。

▶**家具の移動**
家具転倒によるけがや通路のふさがりを防ぐため、家具を移動します。
※次のいずれかに該当する場合は対象外
・分解しないと移動できないもの（例：高さが天井まである本棚）
・中身を軽くするため、または壊れ物の保護などのために、収納物を取り出す必要があるもの（例：食器棚）
・家具移動器材などでは移動できない重量のもの（例：ピアノ、飾り棚）
・移動に階段を使う場合

数　量▶1世帯につき家具3点まで（例：同じ家具に家具転倒防止金具の取付と家具の移動を併せて行う場合は1点と数える）

全世帯を対象に、家具転倒防止金具、ガラス飛散防止フィルムなどの購入費用を1世帯10,000円を上限に補助します。詳しくは問い合わせてください。

2 防災用品のあっせん

区の契約業者から防災用品を直接購入できます。下表以外の防災用品も取り扱っています。詳しくは、区ホームページをご覧になるか、問い合わせてください。

品番	品名	仕様	価格（税・送料込）
2381	野菜たっぷりスープセット［新規］	野菜たっぷりトマトのスープ・かぼちゃのスープ1食分（160ｇ）×各5袋 保存期間3年6か月	2,808円
2839	アルファ米（白飯）	1食分（乾燥米100ｇ）×5袋 保存期間5年6か月	1,350円
2935	スーパー保存水	1.5ℓ×8本組　保存期間5年	2,073円
6116	トイレ用便袋〈サニタクリーン〉	高速吸水凝固シート付便袋20枚入	2,592円
6135	エマージェンシーブランケット［新規］	1人用防寒シート ポリエチレン製 142㎝×213㎝ 82g	691円

支　払▶申込品到着時に代金引換

申　込▶ハガキに「渋谷区防災用品あっせん申込」と明記し、住所・氏名・電話番号・品番・品名・数量を記入し、〒125-0042 葛飾区金町2-8-20 東京都葛飾福祉工場「渋谷区防災用品あっせん」係へ郵送

住宅用火災警報器のあっせんも実施しています
※設置済みの場合でも、電池切れや部品の寿命により、10年を目安に交換が必要となります。

3 家庭用消火器のあっせん

種　類▶ABC粉末消火器3型（小型）〈薬剤重量1.0kg〉蓄圧式　**6,440**円（税・送料込）
ABC粉末消火器5型（中型）〈薬剤重量1.5kg〉蓄圧式　**7,304**円（税・送料込）
※購入者に限り古い消火器を有料で引き取ります。引取本数が購入本数以下の場合は1本648円、購入本数を超える分は、1本864円です。

申　込▶ハガキに「消火器購入」と明記し、住所・氏名・電話番号・種類・数量を記入し、〒150-8510（住所不要）渋谷ヒカリエ8階防災センターへ郵送または持参
※電子申請も可

※各サービスの案内を、渋谷ヒカリエ8階防災センターや出張所で配布しています。詳しくは、区ホームページをご覧になるか、問い合わせてください。

問 防災課災害対策推進係（☎3498-9408・9409、FAX 3498-9410）

行政不服審査法が改正されました

公正性・利便性の向上などの観点から、行政不服審査法の抜本的な見直しが行われました。

◆改正の概要

公正性の向上
・処分に関与していないなどの要件を満たす「審理員」が審理手続を行う審理員制度の導入
・審査庁の判断の妥当性を第三者機関がチェックする行政不服審査会などへの諮問手続の新設

使いやすさの向上
・審査請求をすることができる期間を3か月に延長（現行60日）
・迅速性の確保などのため、標準審理期間の設定、計画的に審理手続を進めるための準備手続の新設、情報提供・公表の努力義務化など

問 文書課法制担当主査（☎3463-1316、FAX 5458-4922）

やさしさが 走るこの街 この道路

春の交通安全運動 4月6～15日

全国一斉に春の交通安全運動が実施されます。交通事故を防ぐには、一人ひとりが「自らの安全は自らが守る」という自覚を持って、お互いに責任ある行動をとることが大切です。

運動の基本

● 子どもと高齢者の交通事故防止
子どもや高齢者の歩行中の事故が多発しています。外出時は交通ルールを守るとともに、車や二輪車に十分注意しましょう。

運動の重点

● 自転車の安全利用の推進
● 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
● 飲酒運転等の根絶
● 二輪車の交通事故防止

ご参加ください

【渋谷警察署主催】
「交通安全パレード」
▷日　時 4月3日（日）10:00から
▷ルート 神南小学校からハチ公前広場まで
▷問い合わせ 渋谷警察署（☎3498-0110）

【代々木警察署主催】
「自転車シミュレーターによる自転車安全教室」
▷日　時 4月9日（土）13:00～15:00
▷場　所 笹塚駅前広場
▷申　込 代々木警察署（☎3375-0110）

【原宿警察署主催】
「二輪車実技教室」
▷日　時 4月14日（木）13:00から
▷場　所 明治神宮会館駐車場（代々木神園町1-1）
▷申　込 原宿警察署（☎3408-0110）

4月10日は交通事故死ゼロを目指す日です
一人ひとりが交通マナーを守り、交通事故にあわないよう心がけましょう。

問 土木清掃部管理交通係（☎3463-2773、FAX 5458-4908）

介護保険

小規模な通所介護は地域密着型サービスに変わります

定員が18人以下の小規模な通所介護は、4月から地域密着型通所介護に変わり、原則区内在住の人のみが利用対象となります。サービスの内容に変更はありません。

問介護保険課介護給付係
☎（3463）1997
FAX（5458）4934

後期高齢者医療

後期高齢者医療制度の冊子（最新版）を配布しています

▽配布場所
区役所仮庁舎第一庁舎2階高齢者医療係、出張所・区民サービスセンター、地域包括支援センター
※点字版・カセットテープ版を希望する人は連絡してください。郵送します。

問国民健康保険課高齢者医療係
☎（3463）1897
FAX（5458）4940

国保

28年度第1回国保無料健康診査を実施します

▽対象
区の国保に加入している18～39歳の人（昭和52年4月1日～平成11年4月1日生まれ）
▽申込
5月25日18時までに電子申請で、または5月25日（必着）までにハガキ・便せんで「国保無料健康診査申込」と明記し、国民健康保険証の記号番号、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、〒150-8010（住所不要）渋谷区役所国民健康保険課経理係へ郵送で
※ハガキ・便せんは、1人につき1通（枚）を使用してください。
▽受診方法
受診票（6月下旬に送付）と国民健康保険証を持参し、7月1～30日に指定の医療機関で受診

問国民健康保険課経理係
☎（3463）1768
FAX（5458）4940

年金

国民年金の保険料額が変わります

28年4月～29年3月の保険料は、月額1万6千260円になります。納付書は、日本年金機構から郵送されます。
※保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受け取れない場合もあります。保険料は必ず納期内に納めましょう。

問国民健康保険課国民年金係
☎（3463）1797
FAX（5458）4940
・日本年金機構渋谷年金事務所
☎（3462）1241

貸付

奨学資金貸付（特別募集）

家計の急変などに緊急対応するため、特別募集を行います。
▽対象　20歳未満で、次のすべてに該当する人
・区内に6か月以上居住している
・現在、高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程（職業教育を目的とする学校）に在学している
・奨学資金を借りなければ修学の継続が困難である
・国や他の団体から同種の資金の貸し付けを受けていない
※世帯の所得条件があります。詳しくは問い合わせてください。

〈貸付額〉

種　類	国公立専修学校高等課程	私　立
奨学資金（月額）	15,000円	28,000円
進級資金	進級時（希望者のみ）8,000円	

▽定員　若干名
▽申込　区役所仮庁舎第一庁舎3階学務課学事係で

問学務課学事係
☎（3463）2986
FAX（5458）4951

ふれあい植物センター

所在地●東2-25-37
電話●5468-1384　FAX●5468-9385

企画展
命の塊 球根植物

日 4月12日（火）～24日（日）
内 球根植物のメカニズムと種類をパネルや模型、実物で紹介

入園料　100円、年間パスポート1,000円（区内在住の小中学生、60歳以上の人は無料）
※講座・実習などに参加する場合も別途入園料が必要です。
開園時間　10:00～18:00（入園は17:30まで）
休園日　月曜日（祝・休日の場合は翌日）

松濤美術館

所在地●松濤2-14-14　電話●3465-9421　FAX●3460-6366

「頴川（えがわ）美術館の名品」

重要文化財　赤楽茶碗　銘 無一物
中興名物　長次郎作　桃山時代
頴川美術館蔵

日 4月5日（火）～5月15日（日）※会期中一部展示替えがあります。
頴川美術館コレクションの中から、茶道具の名品、室町から近世にかけての日本絵画の名品135点を紹介します。

講演会
日 4月17日（日）14:00～15:30
講 公益財団法人頴川美術館 理事長 林屋晴三氏
定 80人（先着順）　申 当日会場で

特別呈茶会
日 4月24日（日）13:00から、15:00から
亭主 林屋晴三氏
定 各20人（抽選）
申 4月11日（必着）までに往復ハガキで（希望時間を明記し、郵便番号・住所、氏名、年齢、日中連絡がつく電話番号を記入）、松濤美術館へ

入館料

区分	料金
一　般	500円（400円）
大学生	400円（320円）
高校生・60歳以上	250円（200円）
小中学生	100円（ 80円）

※（ ）は10人以上の団体料金および区民入館料
※金曜日は、区内在住の人は無料（受付で住所が確認できるものを提示）
※土・日曜日、祝・休日は、小中学生無料
※障害のある人と付き添い1人は無料（受付で手帳などを提示）
開館時間　10:00～18:00（金曜日のみ20:00まで）
※入館は閉館30分前まで
休館日　4月4日まで、4月11・18・25日、5月9日

第二十四回 くみんの俳句 入選作品紹介

71句の応募があり、入選作品5句が選ばれました。（敬称略）

天　母の背で三月十日戦禍逃げ　（笹塚・伊藤隆之）
地　五年目もみちのくの潮春の闇　（初台・吉田恭子）
人　春見えた大空広がる光かな　（西原・檜山未来）
佳作　亀鳴くや線香の灰くずれ落つ　（東・鈴木勝代）
佳作　学び舎の思い出多き桜かな　（千駄ケ谷・川俣千代子）

大高霧海　選評
天　昭和20年3月10日の東京大空襲の戦禍を生き延びた想い出の句。母の背に負われて逃げ、無事今日がある感慨句。
地　三・一一東日本大震災から早くも五年目。みちのくの津波禍をもたらした海潮も春の闇の中に沈黙したまま。
人　春の日差しが大空から降り注ぎ、光りが広がって眩しいばかり。大空を仰ぎ、春が見えたと呟きの一句。

くみんの俳句を募集します

対象　区内在住・在勤・在学の人
選者　大高霧海氏
申込　4月15日（必着）までにハガキで（俳句・住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号を記入）、〒150-8010（住所不要）渋谷区役所広報コミュニケーション課広報広聴係へ
※俳句は1人3句まで、自作・未発表のものに限ります。必要に応じてふりがなをふってください。
※作品の著作権は作者に帰属しますが、区の使用については、承諾したものとして取り扱います。
※入選作品は、選者が一部添削する場合があります。
※入選作品は、区ニュース5月1日号に掲載予定です。

問 広報コミュニケーション課広報広聴係（☎3463-1287、FAX 5458-4920）

★区民サービスセンター（渋谷ヒカリエ8階）は、窓口を月～金曜日11:00～19:00、土曜日9:00～17:00に開設します。※4月29日は休業

6ページからのつづき

官公署など

不動産の無料相談会

日 4月8日 10:00～16:00 場 東急百貨店東横店西館横 相談員 不動産鑑定士 申 当日会場で 問（公社）東京都不動産鑑定士協会（☎5472-1120、FAX5472-1121）

東京都子育て支援員研修（第一期）の受講者募集

内 保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で、必要な知識や技術などを有する「子育て支援員」の養成研修 対 区内在住・在勤で、今後子育て支援員として就業する意欲のある人 申 5月9日（必着）までに所定の申込用紙に必要事項を記入し、簡易書留で郵送 ※詳しくは募集要項（4月8日頃から区役所仮庁舎第一庁舎2階保育課で配布）、または東京都福祉保健財団ホームページ、都ホームページを参照 問（公財）東京都福祉保健財団人材養成部福祉人材養成室子育て支援員担当（☎3344-8533）

郷土博物館・文学館

所在地●東4-9-1
電話●3486-2791　FAX●3486-2793

第16回渋谷現代短歌優秀作品発表

27年11月1日～12月25日に募集した渋谷現代短歌は、33人122首の応募がありました。選考は、元聖徳大学教授 逸見久美氏が行い、優秀作品5首が選ばれました。優秀作品は4月10日まで郷土博物館・文学館で展示します。

優秀作品（敬称略）

清正の井に湧き出づる澄みし水夕日に映えて流れゆくなり　大熊　順三

夕焼けの代々木の空を凛と舞うすずかけの葉は銀の大鷲　大庭　香江

電飾のまばゆき程に輝やきて二二六の碑けふも供華あり　新谷　房子

これいいね新しくなった駅のチャイム初台駅のくるみわり序曲　山田　仁枝

またひとつ駅前のビル壊されて渋谷の空が広がってゆく　吉田　のぞみ

入館料 100円（80円）、小中学生50円（40円）　※（ ）は10人以上の団体料金
※60歳以上の人、障害のある人と付き添い1人は無料（受付で手帳などを提示）
開館時間 11:00～17:00（入館は16:30まで）　休館日 月曜日（祝・休日の場合は翌日）

特別区職員（Ⅰ類）採用試験を実施します

第1次試験日▶6月5日（日）

▶試験区分および受験資格の概要

試験区分	採用予定人数	主な受験資格（29年3月31日現在）	
事務	940人程度	日本国籍を有し、昭和60年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人	
土木造園（土木）	47人程度		
土木造園（造園）	15人程度		
建築	42人程度		
機械	25人程度		
電気	25人程度		
福祉	68人程度	国籍を問わず、昭和62年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人	社会福祉士もしくは児童指導員の資格を有する人または保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている人
衛生監視（衛生）	29人程度	日本国籍を有し、昭和62年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人	食品衛生監視員および環境衛生監視員の資格を有する人
衛生監視（化学）	3人程度		
保健師	70人程度	国籍を問わず、昭和52年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人	保健師の免許を有する人

※平成7年4月2日以降生まれで、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人（29年3月までに卒業見込みの人を含む）、または同等の資格があると特別区人事委員会が認める人も受験可。
※資格・免許は、29年春までに行われる国家試験などで資格・免許を取得見込みまたは登録見込みの人も含む。
※事務は点字による受験も可。

▶申込方法

申込方法	申込先	申込期間
インターネット	http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm（特別区人事委員会事務局ホームページ）	4月1日10:00～15日
郵送	特別区人事委員会事務局任用課 〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1	4月13日（消印有効）まで

※申込書・試験案内は各区役所および特別区人事委員会事務局で配布。
※渋谷区での採用を希望する人は、第一希望区に「渋谷区」と記入してください。

●Ⅰ類採用試験【土木・建築新方式】を9月に実施します

Ⅰ類の「土木造園（土木）」「建築」は、【一般方式】（6月5日第1次試験実施）に加え、【土木・建築新方式】を9月に実施します。受験資格は【一般方式】と同じです。
※詳しくは特別区人事委員会ホームページをご覧ください。
※【土木・建築新方式】と【一般方式】は併願不可。

●Ⅰ類採用試験・身体障害者を対象とする採用試験（選考）の受験資格上限年齢を32歳未満まで引き上げます

対象の試験・選考区分：Ⅰ類（事務、土木造園（土木）、土木造園（造園）、建築、機械、電気）、身体障害者を対象とする採用選考（事務）
※年齢は、試験・選考がある年の翌年4月1日を基準として算出。
※Ⅰ類採用試験と身体障害者を対象とする採用選考は併願可。

問 職員課人事係（☎3463-1379、FAX5458-4987）
・特別区人事委員会事務局任用課採用係（☎5210-9787、FAX5210-9708）

障害のある人のための交付・助成

福祉理美容券の交付

対象　区内在住で次のいずれかに該当する人
・身体障害者手帳1・2級
・愛の手帳1・2度
交付枚数　3か月に1枚
利用者負担額　・店舗利用324円　・在宅利用540円

福祉タクシー券の交付

対象　区内在住で次のいずれかに該当する人
・身体障害者手帳1・2級、または3級で、下肢・体幹・呼吸器機能障害（常時酸素吸入装置携帯）がある
・愛の手帳1・2度
交付枚数　500円券を月6枚、100円券を月5枚

自家用自動車の燃料費助成

本人、または本人と生計を同じくする人が所有する自家用自動車（軽四輪自動車を含む）の燃料費を一部助成します。

対象　区内在住で自動車（軽自動車）税の減免を受けており、次のいずれかに該当する人
・身体障害者手帳1・2級、または3級で、下肢・体幹・呼吸器機能障害（常時酸素吸入装置携帯）がある
・愛の手帳1・2度
助成金額（限度額）　月額3,270円
支払月　10・4月
※福祉タクシー券との重複申込不可

リフト付きタクシーを利用できます

車いすや移動寝台を使用したまま乗車できます。

対象　福祉タクシー券の交付要件を満たしており、次のいずれかに該当する人
・常時車いすを使用している
・寝たきりである
利用方法　契約タクシー会社に直接予約
※事前に利用登録が必要
料金　中型タクシーの料金（利用時に支払い）
※福祉タクシー券の利用も可

申込　区役所仮庁舎第一庁舎1階障害者福祉課給付係で
持参　ハンコ、身体障害者手帳または愛の手帳

特別障害者手当などの金額（月額）改定

4月分から、金額が次のとおり改定されます。

特別障害者手当	障害児福祉手当・経過的福祉手当
旧▶26,620円	旧▶14,480円
新▶26,830円	新▶14,600円

問 障害者福祉課給付係（☎3463-1924、FAX 5458-4935）

リフレッシュヨーガ

日 4月14日～29年3月30日の木曜日（5月5日・12月29日を除く） 19：15～20：30 場 文化総合センター大和田地下1階多目的アリーナ 対 区内在住・在勤・在学の人 費 1回500円 持 運動できる服装 申 当日開始15分前から会場で 問 ひがし健康プラザ（☎5466-2291、FAX5466-2292）

オープンクラブ

種目	日時	費用（1回）
① 弓道	火曜日 13：00～17：30	200円
② 柔道	水曜日 15：30～17：30	400円 小中学生100円
③ 剣道	水曜日 15：30～17：30	300円
④ アーチェリー	金曜日 18：00～21：00	200円

※休館日、年末年始を除く。区事業や計画変更などにより中止または変更になる場合あり。

場 スポーツセンター 対 区内在住・在勤・在学で、①・④中学生以上の人、②・③小学生以上の人 申 当日会場で 問 スポーツ振興課スポーツ振興係（☎3463-3295、FAX3463-3822）

初心者バドミントン教室（全10回）

日 5月10日～7月12日の火曜日 9：30～11：30 場 スポーツセンター 対 区内在住・在勤・在学で18歳以上の初・中級者 定 40人（先着順） 費 10,000円（保険料別途） 申 4月25日（必着）までに往復ハガキで（❶～❺、在勤・在学の人は勤務先・学校名と所在地を記入）、〒151-0066西原1-40-18スポーツセンター内渋谷区バドミントン協会「初心者バドミントン教室担当」へ ※詳しくは渋谷区バドミントン協会（☎070-6968-2888、担当：杉山）へ 問 スポーツ振興課スポーツ振興係（☎3463-3295、FAX3463-3822）

シブヤ観るスポ（渋谷区サンクスマッチ）

日 4月10日 14：00試合開始（12：30開場） 場 駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場（世田谷区駒沢公園1-1） 内 東京ヴェルディ対V・ファーレン長崎のサッカー観戦 対 区内在住・在勤・在学の人 定 1,000人程度（先着順） 持 チラシ（各スポーツ施設で配布） 申 当日会場で ※詳しくはチラシを参照 問 スポーツ振興課スポーツ振興係（☎3463-3295、FAX3463-3822）

のびのび水中運動教室（全11回）

日 4月19日、5月17日、6月7日、7月5日、8月9日、9月6・27日、10月4・25日、11月15日、12月6日いずれも11：00～12：00 場 スポーツセンター 対 区内在住・在勤・在学で、足腰が弱いなどの理由で普段運動をしていないが、自力で会場への往復・更衣ができる中学生以上の人 定 20人（先着順） 費 65歳未満の人1,850円、65歳以上の人1,200円（保険料） 申 4月8日までに電話・窓口で 問 スポーツセンター（☎3468-9051、FAX3468-9133）

5ページにつづく→

区民のコーナー

このコーナーは区民のみなさんの自主的な団体活動の紹介です。内容などは直接問い合わせ、確認のうえご利用ください。

卓球（女性・中級者対象） 毎週水曜日 9：50～12：00 勤労福祉会館（予定） 会費月2,000円 ☎080（3457）0221 松崎まで

タップダンス（初心者歓迎） 月4回の土曜日 18：00～21：00 千駄ヶ谷社教館（予定） 会費月4,000円 ☎080（5385）5873 佐藤まで

タップダンス（中高年対象） 月2回の木曜日 13：30～15：00 幡ヶ谷社教館（予定） 会費月2,000円 ☎（3409）6628 渡辺まで

合気道（親子歓迎、体験あり） 毎週土曜日 17：00～18：00 鉢山中学校地下体育館（予定） 会費年15,000円（保険料など） ☎（3461）8551 永井まで

健康体操・ストレッチ（見学自由） 毎週火曜日 19：15～21：00 神宮前小学校体育館（予定） 会費月2,000円 ☎（3407）7016 丸山まで（17：00～22：00）

ストレッチ・健康体操（女性限定） 第2～4水曜日 14：00～15：30 恵比寿社教館（予定） 会費月2,500円 ☎080（3003）5640 助田まで

キッズバレエ（3～5歳児対象） 月2回の土曜日 ①3・4歳児13：15～14：00、②4・5歳児 14：05～14：50 地域交流センター上原（予定） 会費月2,000円 ☎090（3446）9775 平井まで

大正琴の演奏（初心者歓迎） 月2回の金曜日 午前 幡ヶ谷社教館（予定） 会費月3,000円 教材費実費 ☎（3409）2702 二宮まで

混声合唱（日本の組曲中心） 月2～3回の金曜日、月1回の日曜日 18：00～21：00 上原社教館ほか 会費月4,000円 楽譜代実費 ☎090（4053）9757 川上まで

日本の民踊（初心者歓迎） 毎週土曜日 10：00～12：00 恵比寿社教館ほか 会費1回500円 ☎（3407）3685 小友まで

油絵 月3回の金曜日 13：00～16：00 幡ヶ谷社教館（予定） 入会金1,000円 会費月4,000円 ☎（3372）3123 西山まで

ヨーロピアンフラワートールペイント（インテリア小物などに花の絵を描く、女性対象） 月2回の木曜日 13：00～17：00のうち2時間 幡ヶ谷社教館（予定） 入会金2,000円 会費月2,000円 教材費実費 ☎090（6133）2605 沢田まで

韓国語（初級・中級・上級） 月2回（日時は相談） 文化総合センター大和田（予定） 会費月4,000円 ☎090（8590）3181 竹之下まで

英会話・英文法（無料、小中学生歓迎） 毎週土曜日 9：00～17：00 笹塚区民会館（予定） ☎090（9302）4516 中村まで

英会話 水曜日 ①初級程度 9：30～10：30、②中級程度・フリートーク 10：30～11：30 代々木八幡区民会館（予定） 入会金1,000円 会費月4,000円 教材費月500円 ☎（3377）1363 川手まで

運動講座「健康はつらつ事業」

4月から介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業となりました。詳しくは1ページの「4月から介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしました」をご覧ください。

講座名	日程	場所	定員（先着順）
①やさしいヨーガ	4月5日～6月28日の火曜日（5月3日を除く）Ⓓ	はつらつセンター富ヶ谷	各20人
	4月6日～6月22日の水曜日（5月4日を除く）Ⓑ	恵比寿社会教育館	40人
	4月6日～6月22日の水曜日（5月4日を除く）Ⓛ	代官山スポーツプラザ	40人
	4月7日～6月23日の木曜日（5月5日を除く）Ⓑ	リフレッシュ氷川	45人
	4月8日～6月24日の金曜日（4月29日を除く）Ⓑ	幡ヶ谷社会教育館	40人
	4月8日～6月24日の金曜日（4月29日を除く）Ⓕ	笹塚高架下施設	25人
②太極拳	4月5日～6月28日の火曜日（5月3日を除く）Ⓗ	地域交流センター新橋	20人
	4月6日～6月22日の水曜日（5月4日を除く）Ⓑ	杜の風・上原	50人
		はつらつセンター幡ヶ谷	40人
		千駄ヶ谷社会教育館	50人
	4月6日～6月22日の水曜日（5月4日を除く）Ⓘ	ひがし健康プラザ	90人
	4月7日～6月23日の木曜日（5月5日を除く）Ⓗ	はつらつセンター参宮橋	40人
③ソフト体操	4月4日～6月27日の月曜日（5月30日を除く）Ⓒ	ケアステーション笹幡	各20人
	4月4日～6月27日の月曜日（5月30日を除く）Ⓐ	地域交流センター恵比寿	20人
	4月7日～6月23日の木曜日（5月5日を除く）Ⓖ	ケアステーション本町	30人

講座名	日程	場所	定員（先着順）
④すっきりストレッチ	4月5日～6月28日の火曜日（5月3日を除く）Ⓐ	初台敬老館	25人
	4月5日～6月28日の火曜日（5月3日を除く）Ⓚ	地域交流センター大向	各15人
	4月6日～6月22日の水曜日（5月4日を除く）Ⓔ	西原敬老館	15人
	4月7日～6月23日の木曜日（5月5日を除く）Ⓕ	千駄ヶ谷区民会館	25人
	4月8日～6月24日の金曜日（4月29日を除く）Ⓙ	スポーツセンター	各40人
	4月8日～6月24日の金曜日（4月29日を除く）Ⓐ	恵比寿社会教育館	40人
		地域交流センター神宮前	35人
	4月8日～6月24日の金曜日（4月29日を除く）Ⓕ	リフレッシュ氷川	30人
		地域交流センター二軒家	20人
⑤楽々ボール体操	4月7日～6月23日の木曜日（5月5日を除く）Ⓑ	幡ヶ谷社会教育館	45人
⑥健康体操	4月8日～6月24日の金曜日（4月29日を除く）Ⓐ	シニア・いきいきコミュニティ・美竹の丘	20人

※Ⓐ10：00～11：00
Ⓑ10：00～11：30
Ⓒ10：00～10：40、10：50～11：30
Ⓓ13：00～14：00、14：10～15：10
Ⓔ13：15～14：15
Ⓕ13：30～14：30
Ⓖ13：30～14：40
Ⓗ13：30～15：00
Ⓘ14：00～15：30
Ⓙ9：30～10：20、10：30～11：20
Ⓚ13：00～13：50、14：00～14：50
Ⓛ14：00～15：00

対 区内在住の65歳以上で、自分で通所できる人
※詳しくは問い合わせ

持 ②室内用運動靴 申 当日開始15分前から会場で
問 スポーツセンター（☎3468-9051、FAX3468-9133）

★しぶや区ニュースは点字版と声のニュース（カセットテープ）も発行しています。詳しくは広報コミュニケーション課広報広聴係へ問い合わせてください。

→8ページからのつづき

講座・教室

シニアいきいき大学「パソコン講座」

場 文化総合センター大和田 対 区内在住で60歳以上の人 申 4月7日(必着)までに往復ハガキで ※詳しくは募集要項(主な区施設で配布、区ホームページでダウンロード可)を参照 問 シニアいきいき大学事務局(☎3464-5171、FAX3464-5172)

高齢者ケアセンターの講座

①映画会「マイ・インターン」
日 4月22日 14:00～16:05
定 50人(先着順) 申 当日会場で

②英会話

コース		日時	定員(抽選)	費用(教材費)
①	初心者	5月9日 10:00～10:50または11:00～11:50	各12人	300円
②	初級	5月10・24日 10:00～10:50	16人	各500円
③	中級	5月10・24日 11:00～11:50	20人	

※いずれかのコースを選択

申 4月11日までに電話で(月～土曜日、9:00～17:00)

③おしゃべりランチタイム「魚料理」
日 5月13・20日(いずれかを選択)12:00～13:00 費 900円(食事代) 定 各20人(先着順) 申 電話で(月～土曜日、9:00～17:00)

④英語で歌おう
日 5月23日 10:00～10:50、11:00～11:50(いずれかを選択) 内 アメリカ人講師と英語で歌う 費 200円(教材費) 定 各16人(抽選) 申 4月11日までに電話で(月～土曜日、9:00～17:00)

●共通事項
場 高齢者ケアセンター 対 区内在住の65歳以上で、介護保険サービスを利用しておらず、自分で来所できる人 問 高齢者ケアセンター(☎3770-0217、FAX3770-8128)

お知らせ

古着とふとんの回収

日程	会場
4月17日	恵比寿社会教育館
4月20日	幡ヶ谷社会教育館
4月23日	総合ケアコミュニティ・せせらぎ(2階入口)

※いずれも時間は10:00～12:00、雨天決行
※ビニール袋、または紙袋に入れて持参
※常時回収
・**渋谷区清掃事務所**▶月～金曜日、8:30～17:15
・**本町リサイクルセンター**▶火～日曜日、9:00～17:00
・**清掃事務所旧代々木分室**▶月曜日、10:00～12:00

回収できるもの
きれいに洗濯された衣類(着物も可)、ふとん(中が綿または化繊)、毛布、タオル、靴・スニーカー・サンダル(長靴を除く、左右そろっているもの)、ぬいぐるみ、ベルト、バック、帽子 ※シミ・カビ・油・泥の汚れ、破損、欠損などのあるものは不可

回収できないもの
羽毛布団、座布団、マットレス、枕、カーペット、シミや破れのあるふとん・衣類、長靴、雑貨・おもちゃ、ゴルフバッグ、下に車輪の付いたバッグ
問 清掃リサイクル課リサイクル推進係(☎5467-4073、FAX5467-4076)

防犯ブザーを配布します

場 区役所仮庁舎第一庁舎3階学務課、各図書館 対 区内在住で区立以外の小中学校に通学する児童・生徒 問 学務課学事係(☎3463-2986、FAX5458-4953)

「渋谷区耐震改修促進計画」を改定しました

区では、住宅や緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を促進するために、耐震改修促進法第6条第1項の規定に基づき、「渋谷区耐震改修促進計画」を改定しました。

計画の改定にあたっては、計画改定素案についてパブリックコメントを実施しました。

計画改定素案に寄せられた意見と区の考え方、計画の内容は、区ホームページをご覧ください。
問 まちづくり課防災まちづくり係(☎3463-2647、FAX5458-4918)

本町2～6丁目が不燃化特区に指定されました

区では平成5年度から本町地区で燃えないまちづくりに向けた施策を進めています。本町2～6丁目は27年10月から東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制区域に指定されていますが、この度、都が進める木密地域不燃化10年プロジェクトによる不燃化特区としての指定を受けました。これにより、燃えないまちづくりに向けた取り組みを一層推進していきます。

●不燃化特区の指定による新たな施策の内容
木造建築物建替え時の固定資産税減免など
※詳しくは区ホームページを参照
問 まちづくり課防災まちづくり係(☎3463-2647、FAX5458-4918)、固定資産税減免については東京都渋谷都税事務所(☎5420-1651、FAX5420-1681)

居宅訪問型保育事業を開始します

障害・疾病などにより集団保育が著しく困難な児童の自宅に、保育従事職員を派遣し、保育する事業を開始します。
申 4月11日まで ※詳しくは区ホームページを参照 問 保育課入園相談係(☎3463-2492、FAX5458-4907)

相談

シルバー人材センター相談会

日 4月5・6日 10:00～15:00 場 総合ケアコミュニティ・せせらぎ 内 会員として働きたい人の相談、入会説明会の申込受付 対 区内在住の60歳以上で健康な人 問 シルバー人材センター(☎5465-1876、FAX3466-1874)

土曜発達相談会

日 4月16日 9:00～17:00 場 子ども発達相談センター 内 発達や育児の不安・悩みなど 対 区内在住の未就学児と保護者 申 4月15日までに電話で 問 子ども発達相談センター(☎3405-9658、FAX3405-9666)

耐震相談会

日 4月21日 14:00～16:00(1人30分程度) 場 区役所仮庁舎第三庁舎3階紛争調整室 申 電話で 問 まちづくり課防災まちづくり係(☎3463-2647、FAX5458-4918)

休館・休業

コスモプラネタリウム渋谷

日 4月18～22日 内 新番組投影準備などのため 問 コスモプラネタリウム渋谷(☎3464-2131、FAX3464-2148)

二の平渋谷荘

日 6月6・7日 内 施設の一斉清掃および点検のため 問 二の平渋谷荘東京事務所(☎3463-6386、FAX5489-9781)

スポーツ

当日参加型スポーツ

種目		日時	費用
①	バスケットボール	火曜日 15:30～17:30	1回400円 小中学生100円
		木曜日 18:00～21:00	
②	ソフトテニス	水曜日 13:40～18:00	
		金曜日 9:00～13:20	
③	サッカー	4月6日～11月9日の水曜日(8月および祝日を除く)18:30～20:00	1回500円
④	初・中級者バドミントン練習会	火曜日 9:00～12:00	5回2,000円
		水曜日 13:00～17:30	
		金曜日 18:00～21:00	

※休館日、年末年始を除く。区事業や計画変更などにより中止または変更になる場合あり。

場 スポーツセンター 対 区内在住・在勤・在学で、①・②小学生以上の人、③・④18歳以上の人 申 当日会場で(④は初参加の人は事前に問い合わせ) ※詳しくは、①渋谷区バスケットボール協会(☎090-2240-3354、担当:加藤)、②渋谷区ソフトテニス連盟事務局(☎3375-8350)、③渋谷区サッカー協会(☎090-7265-3843、担当:海老根)、④渋谷区バドミントン協会(☎070-6968-2888、担当:杉山)へ 問 スポーツ振興課スポーツ振興係(☎3463-3295、FAX3463-3822)

種目別個人使用

種目	日時	場所
壁打ち	全日 ・夏季(4月1日～11月15日)は9:00～20:20 ・冬季(11月16日～29年3月31日)は9:00～18:00	スポーツセンター(☎3468-9051)
バレーボール	火曜日 18:00～21:00	
	木曜日 15:30～17:30	
硬式テニス	水曜日 ・夏季(4月6日～11月9日)は16:00～20:20 ・冬季(11月16日～29年3月29日)は16:00～18:00	
	金曜日 9:00～13:20	
卓球	火曜日 18:00～21:00	
	金曜日 9:00～12:00	
	月曜日 9:00～12:00	ひがし健康プラザ(☎5466-2291)
バドミントン	月曜日 13:00～16:00	

※休館日、年末年始を除く。区事業や計画変更などにより中止または変更になる場合あり。

費 1回400円、小中学生100円 対 区内在住・在勤・在学の人 申 当日会場で 問 スポーツ振興課スポーツ振興係(☎3463-3295、FAX3463-3822)

西原水泳教室(全10回)

コース		日時		定員(抽選)	費用
①	幼児	5月11日～7月13日の水曜日	15:00～16:00	30人	各6,000円
②	小学生		16:00～17:00	40人	
③	サンデースイム	5月8日～7月10日の日曜日	10:00～11:30	30人	7,000円

場 スポーツセンター 対 区内在住・在勤・在学で、①ひとりで着替えができる5歳児(22年4月2日～23年4月1日生まれ)、②小学生、③中学生以上の人 申 4月10日(必着)までに往復ハガキで(❶～❺、生年月日、希望コース名、在勤・在学の人は勤務先・学校名と所在地・学年を記入)、〒151-0066西原1-40-18スポーツセンター内渋谷区水泳連盟「西原水泳教室担当」へ ※1人1通のみ 問 スポーツ振興課スポーツ振興係(☎3463-3295、FAX3463-3822)

4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29（昭和の日）	30

5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3（憲法記念日）	4（みどりの日）	5（こどもの日）	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

ハガキ・ファクスの記入内容

❶〒・住所
❷氏名（ふりがな）
❸年齢
❹性別
❺電話番号

- 申し込みにより記入内容（例：生年月日、学校名と学年など）が追加される場合があります。
- 往復ハガキの場合は、返信用の住所・氏名も必ず記入してください。

電子申請を利用する場合は、区ホームページにあるオンラインサービスの「電子申請・申請書ダウンロード」をクリックしてください。案内ページが表示されます。

日 日程・時間　場 場所・会場　内 内容　講 講師　対 対象・資格　定 定員・人数　費 費用（記載なしの場合は原則無料）　持 持ち物（特に必要なもの）　申 申し込み・応募方法　問 問い合わせ

保健

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種

接種期間 29年3月31日まで **接種場所** 23区定期予防接種実施医療機関 **対** 過去に1度も高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、①29年3月31日現在、65・70・75・80・85・90・95・100歳の人、②60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障害がある人 ※接種票は4月下旬に発送予定（発送前に接種を希望する人は問い合わせ） **申** ②は身体障害者手帳を持参し、区役所仮庁舎第三庁舎1階地域保健課感染症対策係窓口で（電話も可） **問** 地域保健課感染症対策係（☎3463-2416、FAX5458-4978）

BCG予防接種の接種場所

4月1日から渋谷区内だけでなく、23区内の指定医療機関で接種できるようになりました。※他区の指定医療機関については各区保健所へ問い合わせてください。
通知 生後4か月に達した月末に接種票を郵送 **問** 地域保健課感染症対策係（☎3463-2416、FAX5458-4978）

風しん抗体検査 費用全額助成

対 女性：妊娠を希望する19～49歳の人、男性：次のいずれかの人と同居する配偶者またはパートナー、①妊娠を希望する49歳以下の女性、②風しん抗体価の低い妊婦（風しん抗体検査で、HI法で16倍以下またはEIA-IgG価8.0未満の人）※過去に風しん抗体検査を受けたことがある、風しんの予防接種歴がある、検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある人は対象外 **持** 住所が確認できるもの（免許証・保険証など）、妊婦の風しん抗体価が確認できるもの（妊婦の配偶者またはパートナーのみ） **申** 区内指定医療機関（区ホームページを参照）へ電話で **問** 地域保健課感染症対策係（☎3463-2416、FAX5458-4978）

風しん抗体価の低い女性のための麻しん・風しん予防接種 費用全額助成

対 19～49歳の妊娠を希望する女性で、風しん抗体価がHI法で16倍以下またはEIA法でEIA-IgG価8.0未満の人 **持** 住所が確認できるもの（免許証・保険証など）、風しん抗体価が確認できるもの **申** 区内指定医療機関（区ホームページを参照）へ電話で **問** 地域保健課感染症対策係（☎3463-2416、FAX5458-4978）

保健所健診

日 5月10日、6月14日 いずれも9:00～10:30に受付 ※別途結果説明日あり **場** 区役所仮庁舎第二庁舎1階保健所 **内** 血液・尿・胸部エックス線検査、診察、骨量測定（女性のみ）など **対** 区内在住で次のいずれかに該当する人①18～39歳で渋谷区の国保に加入しておらず、健診機会がない、②4歳以下の子どもを育てている女性（託児あり） **定** 各日35人（先着順） **申** 4月15日9:00から電話で **問** 地域保健課健康推進係（☎3463-2412、FAX5458-4978）

子どもの任意予防接種 費用助成

種類	対象（接種日現在）	助成回数	助成額	接種票
ロタウイルス	生後6～24週または32週	2回	8,500円（※）（1回あたり上限）	生後1か月に達した月末に区から送付
B型肝炎	0歳	3回	全額	
おたふくかぜ	1～3歳	1回	全額	医療機関で配布

※接種料金から助成額を差し引いた金額を医療機関へ支払い

申 区内指定医療機関（区ホームページを参照）へ電話で **問** 地域保健課感染症対策係（☎3463-2416、FAX5458-4978）

パパ・ママ入門学級（休日編）

日 5月21日 9:30～11:30、13:30～15:30（いずれかを選択） **場** 恵比寿社会教育館 **内** 講演「二人で赤ちゃんを迎えるために」、沐浴実習、妊婦体験など **対** 区内在住で第1子を妊娠している人（16週以降）とパートナー ※既受講者は除く **定** 各20組（先着順） **申** 4月15日から電話で **問** 恵比寿保健相談所（☎3443-6251、FAX3443-6253）

催し物

ファッション・アパレル業界 合同企業説明会（参加企業 14社）

日 4月22日 13:00～16:30（受付は12:30～13:00） **場** 商工会館 **対** 区内で求職活動中の人（29年3月卒業予定者、中途採用希望者） **申** 4月21日までに電話で ※詳しくはチラシ（区ホームページでダウンロード可）を参照 **問** 就労支援センターしぶやビッテ（☎5489-4731、FAX5489-4732）

区内の公衆浴場無料入浴デー

高齢者入浴デー
日 4月3・17日 13:00～16:00 **対** 区内在住の60歳以上で利用者証のある人（受付で利用者証を提示） **申** 利用者証の交付申請は顔写真（タテ2.5cm×ヨコ2.0cm）を用意して、区役所仮庁舎第一庁舎2階福祉部民生係の窓口で ※郵送も可、申請書は出張所でも配布（区ホームページでダウンロード可）

親子ふれあい入浴デー
日 4月10・24日 16:00～18:00、4月17日 17:00～19:00 **対** 区内在住で中学生以下の人と保護者 **持** 住所を確認できるもの（中学生は学生証を提示） **問** 福祉部民生係（☎3463-1832、FAX5458-4936）

高齢者マッサージサービス

日程	場所	定員（先着順）
4月5日	はつらつセンター幡ヶ谷	35人
4月13日	笹塚敬老館	21人
4月14・28日	総合ケアコミュニティ・せせらぎ	各21人
4月22日	リフレッシュ氷川	14人

※いずれも時間は9:30～16:00（受付は15:00まで）

内 国家資格所有者によるマッサージ **対** 区内在住で65歳以上の人 **費** 1,200円（施術費） **持** 住所・氏名・年齢を確認できるもの（免許証、保険証など）、手ぬぐい **申** 当日9:30から会場で（代理人の申込不可） **問** 高齢者福祉課サービス事業係（☎3463-1873、FAX3463-2873）

渋谷区民謡連盟 春季大会

日 4月17日 10:00開演（9:30開場） **場** 文化総合センター大和田6階 伝承ホール **内** 民謡と三味線・尺八・胡弓などの演奏 **申** 当日会場で **問** 文化振興課交流推進係（☎3463-1142、FAX3464-3406）

子育て教室「シャケちゃんと親子でうたあそび」

日 4月20日 15:00～16:30 **場** 代官山子育て支援センター **講** うたあそび作家 荒巻シャケ氏 **対** 区内在住の未就学児と保護者 **定** 40組（先着順） **申** 電話・窓口で **問** 代官山子育て支援センター（☎0120-87-1152、FAX3464-1143）

7ページにつづく →

4月の休日歯科診療

日	医院名	所在地	電話
3日	坪田歯科医院	幡ヶ谷 1-32-16	☎3481-1182
10日	石川歯科クリニック	笹塚 2-22-5	☎3375-2277
17日	はたの歯科医院	代々木 4-15-15	☎3376-5454
24日	初台歯科医院	本町 2-33-2	☎3377-8003
29日	参宮橋デンタルクリニック	代々木 5-55-6	☎5465-1701
	渋谷区口腔保健支援センター プラザ歯科診療所	東 3-14-13（ひがし健康プラザ内）	☎5466-2770

※診療時間は、いずれも9:00～17:00
※プラザ歯科診療所は、すべての休日に診療を行います。

休日・夜間の急病に

○**休日・夜間診療**
- 区民健康センター桜丘（☎3464-3478、文化総合センター大和田）
  土曜日19:00～22:00、日曜日、祝・休日9:00～22:00
  9:00～19:00は内科・小児科。19:00～22:00は内科（小児も受診可）。
  調剤薬局（☎6416-0458）あり。
- 休日診療（当番制2か所9:00～17:00）の案内は
  区役所もしもしサービス（☎3463-1211） 9:00～21:00

○**病院案内**（通年・24時間）
- 渋谷消防署（☎3464-0119）

○**救急車を呼ぼうか迷った時は**（通年・24時間）
- 東京消防庁救急相談センター（☎#7119または☎3212-2323）

再生紙を使用　■発行／渋谷区　渋谷区渋谷一丁目18番21号（〒150-8010）　■発行部数／120,000部　■編集／広報コミュニケーション課広報広聴係　☎（3463）1287　FAX（5458）4920　■毎月1・15日発行